

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月31日
【事業年度】	第96期（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）
【会社名】	新橋演舞場株式会社
【英訳名】	Shinbashi Enbujo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03（3541）2211
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 岡本 忠次
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03（3541）2211
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 岡本 忠次
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成29年 5 月	平成30年 5 月
売上高 (千円)	615,073	595,913	598,047	600,360	588,600
経常利益 (千円)	290,567	268,771	277,482	275,412	245,210
当期純利益 (千円)	180,751	205,591	185,187	190,310	173,391
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数 (株)	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000
純資産額 (千円)	2,984,924	3,262,485	3,450,922	3,732,448	3,963,286
総資産額 (千円)	3,894,218	4,064,122	4,312,387	4,617,632	4,873,257
1株当たり純資産額 (円)	1,109.96	1,209.72	1,279.59	1,386.19	1,475.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.95	76.22	68.67	70.58	64.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.65	80.28	80.02	80.83	81.33
自己資本利益率 (%)	6.06	6.58	5.52	5.30	4.51
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	7.47	6.56	7.28	7.08	7.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,856	137,509	290,165	194,220	208,025
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△361,770	△17,674	△1,007	384,601	△865,565
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,081	△14,789	△12,974	△17,269	△20,473
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,122,141	1,227,187	1,503,370	2,064,922	1,386,909
従業員数 (人)	4	5	4	6	6

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社株式は非上場のため、株価収益率については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、明治39年に「新橋東会」なる新橋芸妓の技芸向上発表会が初演されましたが、関西における歌舞練場の如き花街による自主経営劇場が未だ東京に存在しないのを残念に思った新橋芸妓組合頭取であった川村徳太郎及び篠原治らの発案によって大正11年7月「東をどり」発表の目的で新橋五業組合の協賛を得て新橋演舞場株式会社が設立されたものであります。（資本金100万円）

その後の主な変遷は次の通りであります。

大正12年9月	震災のため新橋演舞場建設中止、同13年再起工、同14年3月竣工自社興行
昭和15年1月	松竹株式会社と劇場賃貸借契約し、松竹株式会社において興行
昭和20年5月	戦災により焼失、同22年4月復興工事に着手
昭和23年1月	定款の目的を「建物および其設備の賃貸」と変更
昭和23年3月	演舞場復興開場、松竹株式会社と劇場賃貸の再契約を締結
昭和23年5月	資本金3,000万円に増資
昭和24年5月	東京証券取引所上場
昭和26年4月	株式会社新橋倶楽部（現演舞場サービス株式会社）と食堂・売店の賃貸借契約を締結
昭和27年12月	資本金9,000万円に増資
昭和36年10月	資本金13,500万円に増資
昭和36年10月	東京証券取引所第1部上場
昭和38年10月	東京証券取引所第2部へ指定替
昭和48年5月	東京証券取引所第2部上場廃止
昭和54年8月	旧劇場及び演舞場別館改築の為取り壊し
昭和57年3月	新劇場竣工
昭和57年4月	松竹株式会社と劇場賃貸借契約を、演舞場サービス株式会社と食堂・売店設備の賃貸借契約を締結
昭和61年8月	新橋演舞場別館、築地に竣工、同館内に貸稽古場「スペースアルファ」開設
平成12年8月	新橋演舞場別館内、貸稽古場「スペースアルファ」閉鎖

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び関係会社2社である演舞場サービス㈱及び松竹㈱で構成され、不動産の賃貸及び食堂・売店の経営並びに演劇興行等を主な内容としております。

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントを営んでおります。

当企業集団の当該事業における位置付けは以下の通りであります。

(1) 不動産賃貸事業

当社は劇場及び別館ビル、駐車場等を所有し、これを賃貸しております。劇場については松竹㈱及び演舞場サービス㈱に賃貸し、松竹㈱が演劇興行等を行い、演舞場サービス㈱は場内の食堂・売店の経営を行っております。

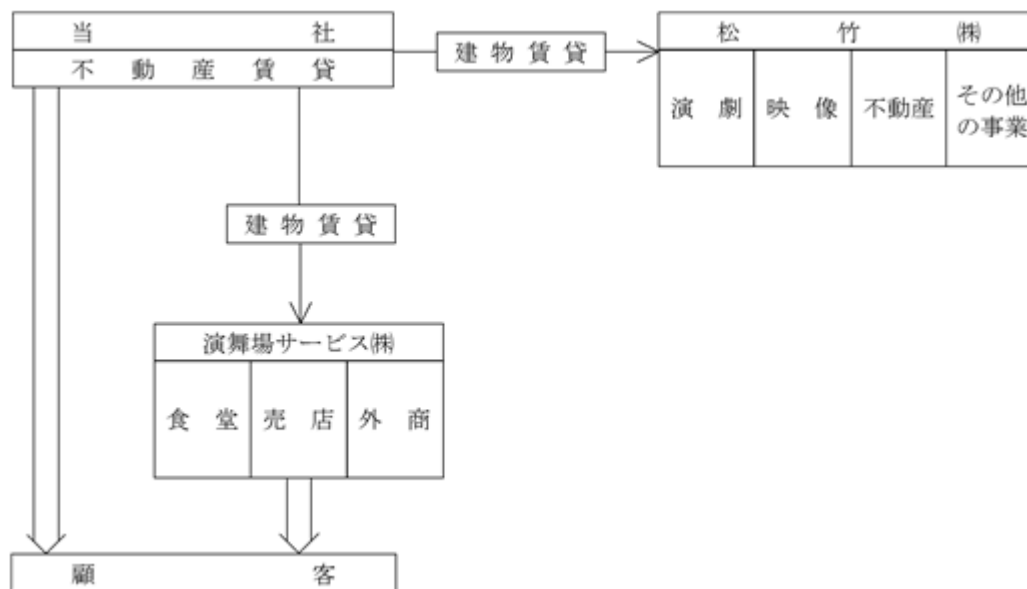
(2) 食堂事業

演舞場サービス㈱は、劇場内で食堂の経営をしております。

(3) 売店事業

演舞場サービス㈱は、劇場内でお土産品などの売店の経営をしております。

事業の系統図は以下の通りであります。



関係会社は以下の通りであります。

関連会社	演舞場サービス㈱
その他の関係会社	松竹㈱

4【関係会社の状況】

当社には、関連会社として演舞場サービス株式会社がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
松竹(株) (注)	東京都中央区	33,018,656	演劇部門 映像部門 不動産部門 事業部門	所有 0.42 被所有 21.15	当社の建物を賃借 している。 役員の兼任2名あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
不動産賃貸事業	6人	52歳3ヶ月	4年5ヶ月	6,193千円

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経済見通しにつきましては、企業の収益が改善され、雇用情勢や個人所得が緩やかな回復基調にあります
が、世界経済の先行きが不透明な状況であります。

当社と関係が深い演劇興行界におきましては、お客さまが厳しく公演の選別をするとともに、団体客の集客が伸
び悩むなど依然厳しい状況が続くものと予測されます。

このような状況下において、当社といたしましては、引き続き、各支出の見直しを図り、経費の削減により、安
定した利益の確保に努めるとともに、劇場内設備及び備品等の更新を随時行い、付加価値の高い快適な劇場空間を
構築することにより、多くのお客さまにご満足いただけるよう計画しております。これからもテナント各社と一層
の協力をし、環境整備に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可
能性のある事項は、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスクを認識したうえで、その発生回避及び発生時の適切な対応に向けて努力していく所存でご
ざいます。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 不動産における賃貸契約の解約

当社は、劇場、別館ビル、駐車場等を所有し、各テナントと賃貸借契約を交わしておりますが、テナントの財政
状態の悪化、移転等による契約の打ち切りの場合、最近の不動産業界の厳しさに鑑み、新規テナント決定までの
間、当社の営業成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の債務の履行遅延又は履行不能の可能性

市場環境の変化や経済全般の悪化等により、当社の取引先の経営成績、財政状態等が悪化し、当社に対する債務
履行の著しい遅延、又は債務の一部あるいは全部が履行不能となる可能性があります。当社は、取引先の過去の支
払実績に基づき、貸倒引当金設定の必要性が生じることなく経営を行ってまいりましたが、実際に貸倒れが発生し
た場合、その額によっては当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等の発生、保有資産の価値の下落等の可能性

当社は、劇場という多数の顧客収容可能な施設を賃貸し経営を行っております。そのため、万一、災害・衛生上
の問題等顧客の安全にかかわる予期せぬ事態が発生した場合、その規模等によっては当社の経営成績、財政状態等
に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸用不動産等の資産につきましても、地価の下落、天災その他の予期せぬ原因により価値が損なわれた
場合には、その規模等によっては当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業の収益が改善され、雇用環境、所得環境が好転し、個人の消費が緩やかに回復してきました。しかし、英国のEU離脱問題、世界的な原油価格問題等、世界経済の先行きが懸念されていて、不透明な状態で推移いたしました。

当社と関係が深い演劇興行界におきましては、依然としてお客さまが厳しく公演の選別をするとともに、団体客の集客が伸び悩む状況が続いています。しかし、当社劇場では、ミュージカル、スーパー歌舞伎II、初春歌舞伎、滝沢歌舞伎等、大きな話題性のある公演で、幅広い年齢層のお客さまから支持をうけました。

このような状況下において、当社は、安定した利益の確保を目指して、各支出の見直しを図り、経費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当期末の資産合計は、4,873,257千円となり、前期末に比べ255,625千円増加しました。

当期末の負債合計は、909,971千円となり、前期末に比べ24,787千円増加しました。

当期末の純資産は、3,963,286千円となり、前期末に比べ、230,837千円増加しました。

(ロ) 経営成績

当事業年度の売上高は588,600千円（前事業年度比2.0%減）、営業利益は233,682千円（同12.4%減）、経常利益は245,210千円（同11.0%減）となり、当期純利益は173,391千円（同8.9%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益244,843千円を計上したこと等により、当事業年度末には1,386,909千円（前事業年度比32.8%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は208,025千円（前事業年度比7.1%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益244,843千円や法人税等の支払額73,393千円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は865,565千円（前年同期に獲得した資金は384,601千円）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出1,014,939千円及び有形固定資産の取得による支出62,446千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は20,473千円（前事業年度比18.6%増）となりました。

これは配当金の支払額14,143千円及び自己株式の取得による支出6,330千円があったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。当社は「不動産賃貸事業」の単一セグメントを営んでおります。

賃貸料収入を部門別に示せば次のとおりであります。

部門	新橋演舞場 (劇場) (千円)	食堂・売店 (千円)	地域冷暖房 センター (千円)	ショーケー ス等 (千円)	駐車場 (千円)	別館 (千円)	合計 (千円)
第95期 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	434,460	82,650	16,847	18,140	19,668	28,593	600,360
第96期 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	423,975	80,615	16,847	19,714	18,790	28,658	588,600

(注) 1. 主な相手先別賃貸料収入及び総賃貸料収入に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第95期 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)		第96期 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
松竹株式会社	436,630	72.7	426,926	72.5
演舞場サービス株式会社	86,389	14.4	83,659	14.2

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、当事業年度末における貸借対照表数値及び事業年度における損益計算書数値に影響を与える見積りは、主に引当金、法人税等であり継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

② 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ255,625千円増加し4,873,257千円となりました。

・流動資産

流動資産は、前事業年度末に比べ563,820千円減少し1,827,411千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少678,012千円及び有価証券の増加102,160千円によるものです。

・固定資産

固定資産は、前事業年度末に比べ819,446千円増加し3,045,846千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得により1,014,939千円増加し、投資有価証券から有価証券への振替により302,460千円減少したことによるものです。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ24,787千円増加し909,971千円となりました。

・流動負債

流動負債は、前事業年度末に比べ10,818千円減少し84,306千円となりました。これは主に、未払金の減少4,873千円、未払法人税等の減少3,123千円及び未払消費税等の減少3,079千円によるものです。

・固定負債

固定負債は、前事業年度末に比べ35,605千円増加し825,664千円となりました。これは主に、繰延税金負債の増加33,484千円によるものです。

当事業年度末の純資産の部の合計は、前事業年度末に比べ230,837千円増加し3,963,286千円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加77,239千円及び利益剰余金の増加159,928千円によるものです。

③ 経営成績の分析

・売上高

売上高は588,600千円(前事業年度比2.0%減)となりました。これは主に、当年度2月(設備改修工事を実施)における劇場・食堂の休館に伴う家賃の減免によるものです。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の合計は354,917千円（前事業年度比6.4%増）となりました。これは主に、人件費や補修費の増加等によるものであります。

・営業利益

営業利益は、233,682千円（前事業年度比12.4%減）となりました。これは上記売上高の減少及び営業費用の増加によるものです。

・当期純利益

当期純利益は、173,391千円（前事業年度比8.9%減）となりました。これは主に、上記売上高の減少及び営業費用の増加の他、前期に比べ、法人税等が減少したことによるものです。

④ 資本の財源及び資金の流動性の分析

(イ)当事業年度のキャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ678,012千円減少して、期末残高は1,386,909千円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(ロ) 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、主に運営・管理活動に必要となる人件費、設備管理費となります。これらについて、現在手元資金でまかなえる状況であります。手元資金の変動を平準化し、将来的な資金需要に備えるため、每期剰余金の一部を別途積立金として内部留保しております。今後も安定した経営基盤に基づく収益向上を図り、営業活動によるキャッシュ・フローの増加に努めてまいります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

賃貸借契約の内容は次の通りであります。

(イ) 新橋演舞場（劇場）

契約会社 松竹株式会社

契約期間 自平成14年4月1日 至平成34年3月31日 20ヶ年

(ロ) 食堂売店（劇場内）

契約会社 演舞場サービス株式会社

契約期間 自平成29年4月1日 至平成34年3月31日 5ヶ年

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は62,764千円で、非常用発電機始動盤更新他工事、エレベーター修繕工事等を行いました。

2【主要な設備の状況】

平成30年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
新橋演舞場 (東京都中央区)	不動産賃貸事業	客室、舞台、食堂、売店、ロビー、センタースポット室、調光室、音響室、花道、楽屋、事務室、オーケストラピット、調理室、駐車場、空調機械室、自家発電機室、エレベーター機械室、美術品	393,405	1,439	200,658	222 (1,470.7)	595,726	6
新橋演舞場 別館 (東京都中央区)	不動産賃貸事業	貸事務所及び貸店舗（地下2階～地上4階）、駐車場	41,947	0	66	227,474 (150.2)	269,487	—

（注）1．帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2．上記事業所のうち、新橋演舞場は一部をその他の関係会社である松竹株式会社及び関連会社である演舞場サービス株式会社に、また新橋演舞場別館は他社にそれぞれ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成30年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年8月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,700,000	2,700,000	—	単元株式数 1,000株 (注)
計	2,700,000	2,700,000	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成30年5月31日現在

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和36年10月5日	900,000	2,700,000	45,000	135,000	—	49,482

(注) 有償株主割当(1株に付新株式0.5株)

発行価格 50円

資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	19	－	－	865	885	－
所有株式数 （単元）	－	19	－	1,075	－	－	1,396	2,490	210,000
所有株式数の 割合（％）	－	0.8	－	43.2	－	－	56.0	100.0	－

(注) 自己株式13,743株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に743株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松竹株式会社	東京都中央区築地4丁目1番1号	524	19.51
演舞場サービス株式会社	東京都中央区銀座6丁目18番2号	445	16.57
東京新橋組合	東京都中央区銀座7丁目8番15号	188	7.01
岡副 真吾	東京都中央区	93	3.47
島 美砂	東京都品川区	65	2.43
成澤 真理	東京都中央区	65	2.43
東をどり	東京都中央区銀座8丁目6番3号	47	1.76
J E S 株式会社	東京都世田谷区深沢7丁目5番2号	44	1.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	19	0.74
株式会社なだ万	東京都千代田区紀尾井町4丁目1番	15	0.56
計	—	1,507	56.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,477,000	2,477	—
単元未満株式	普通株式 210,000	—	—
発行済株式総数	2,700,000	—	—
総株主の議決権	—	2,477	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式743株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新橋演舞場株式会社	東京都中央区銀座 6丁目18番2号	13,000	—	13,000	0.48
計	—	13,000	—	13,000	0.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,330	6,330,000
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	13,743	—	—	—

（注）当期間における保有自己株式には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来にわたり安定した配当を行うことを基本としつつ、事業経営にあたっております。なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当とし、その決定機関は株主総会であります。

このような基本方針に基づき当期におきましては、平成30年8月31日開催の第96回定時株主総会において、前期同様1株当たり5円（総額13,431千円）の配当を実施することに決定致しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の改善及び設備改善等に備えることとしております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	—	迫本 淳一	昭和28年4月2日生	昭和53年4月 松竹映画劇場(株)入社 平成5年4月 弁護士登録（現任） 平成5年4月 三井安田法律事務所入所 平成10年5月 松竹(株)代表取締役副社長 平成16年5月 同社代表取締役社長（現任） 平成17年8月 当社取締役副社長 平成18年8月 当社代表取締役副社長 平成19年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年8月 演舞場サービス(株)専務取締役 平成23年8月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 4	—
代表取締役専務	—	岡本 忠次	昭和22年2月2日生	昭和43年4月 松竹(株)入社 平成16年3月 同社関連事業室長 平成21年9月 (株)歌舞伎座企画開発部長 平成23年5月 歌舞伎座サービス(株)取締役 平成25年6月 当社顧問 平成25年8月 当社代表取締役専務（現任） 平成26年10月 演舞場サービス(株)代表取締役専務（現任）	(注) 4	—
専務取締役	—	安孫子 正	昭和23年3月23日生	昭和50年5月 松竹(株)入社 平成10年2月 同社第一演劇部演劇製作室長 平成11年5月 同社取締役 平成15年5月 同社常務取締役 平成16年11月 同社専務取締役 平成18年5月 同社演劇本部長（現任） 平成18年8月 当社取締役 平成23年8月 当社専務取締役（現任） 平成26年5月 松竹(株)取締役副社長（現任）	(注) 5	—
常務取締役	—	岡副 真吾	昭和36年5月27日生	昭和63年6月 (株)岡半本店代表取締役社長（現任） 平成4年12月 演舞場サービス(株)取締役（現任） 平成6年11月 (株)銀座金田中代表取締役社長（現任） 平成23年2月 東京新橋組合頭取（現任） 平成25年8月 当社取締役 平成26年7月 (株)金田中代表取締役（現任） 平成26年8月 当社常務取締役（現任）	(注) 4	93
取締役	—	蒲田 智	昭和36年7月12日生	平成4年10月 (株)新喜楽入社 平成20年1月 東京新橋組合理事（現任） 平成24年1月 公益財団法人日本いけばな芸術協会理事 平成26年8月 当社取締役（現任） 平成28年2月 公益財団法人日本いけばな芸術協会評議員（現任） 平成28年5月 (株)新喜楽取締役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	迫本 栄二	昭和31年11月4日生	平成2年6月 銀座K. T. Cコンサルティング(株)代表取締役（現任） 平成5年3月 公認会計士開業登録（現任） 平成5年7月 税理士開業登録（現任） 平成12年6月 (株)永谷園社外監査役 平成16年4月 銀座K. T. C税理士法人代表社員（現任） 平成18年2月 (株)西武ホールディングス社外監査役（現任） 平成18年2月 (株)プリンスホテル社外監査役（現任） 平成18年6月 日本演劇興行協会監事（現任） 平成23年8月 演舞場サービス(株)監査役（現任） 平成23年8月 当社監査役（現任） 平成27年6月 (株)永谷園社外取締役（現任）	(注) 6	—
監査役	—	山口 三千代	昭和22年11月2日生	昭和42年4月 新橋芸妓組合加入 昭和57年9月 「加津代」経営 平成26年8月 当社監査役（現任）	(注) 7	—
計						93

- (注) 1. 専務取締役安孫子正、常務取締役岡副真吾、取締役蒲田智は、社外取締役であります。
2. 監査役山口三千代は、社外監査役であります。
3. 監査役迫本栄二は、代表取締役社長迫本淳一の実弟であります。
4. 平成29年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成30年8月31日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 平成27年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成30年8月31日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境・社会環境の変化に適切に対処できる経営体制の確立のために、より迅速で高品質な意思決定及び業務執行の実現をしていくことが最優先課題と捉え、コーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでまいります。

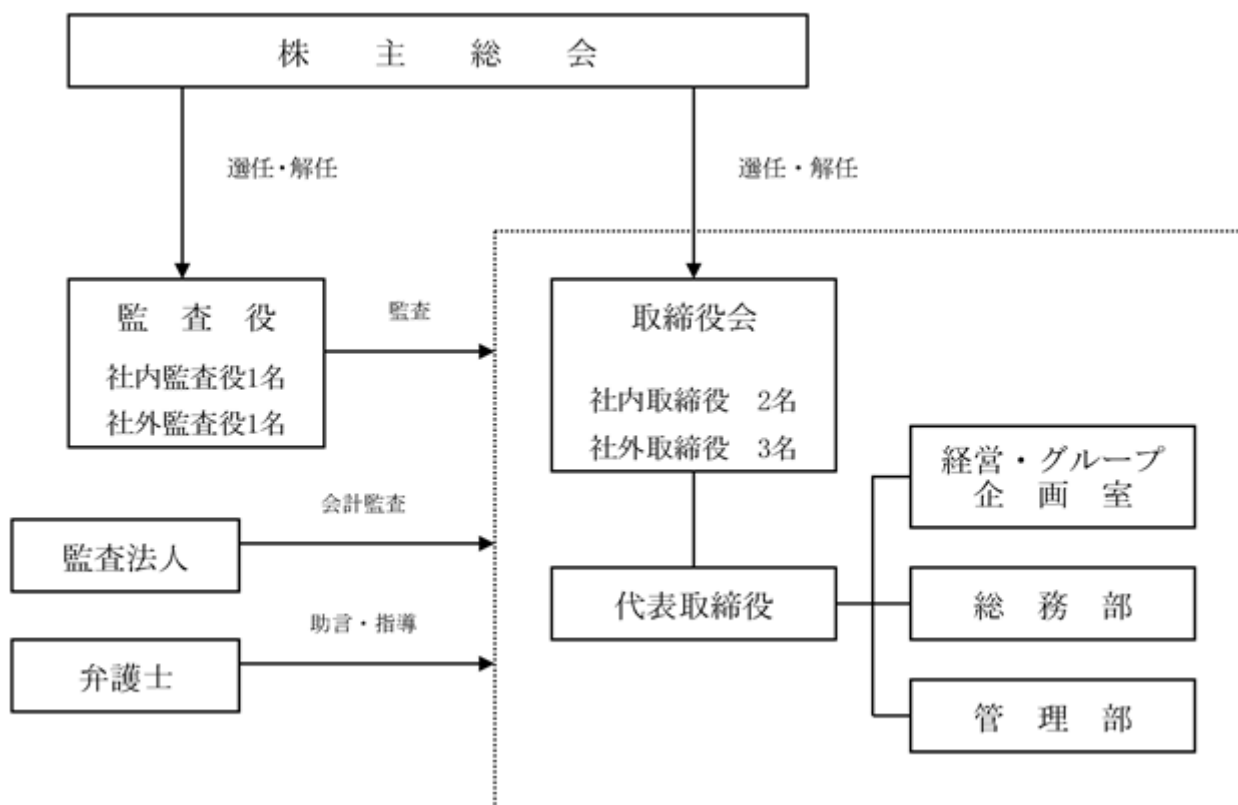
① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。監査役は有価証券報告書提出日現在、社内監査役1名と社外監査役1名で構成されており、各監査役は監査方針のもと、取締役会への出席や業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役5名で構成しております。定例の取締役会は原則3ヶ月に1回開催し、重要な意思決定と業務執行の監査を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制システムの図



ハ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、監査役は原則３ヶ月に１回、法令及び定款に定められた事項並びに重要な監査業務に関する事項について協議しております。また、監査役は取締役会の他、重要な経営会議に適宜出席するほか、随時、取締役会及び使用人から業務の報告を受けるとともに、重要な決裁資料を閲覧するなど、取締役の職務執行状況について監督を行っております。

内部統制面におきましては、取締役会を原則３ヶ月に１回開催し、重要事項は全て付議されており、経営方針その他の重要事項に関する意思決定と業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役及び総務部からなる経営委員会を適時開催し、業務の進捗状況の確認、分析及び具体的対策の検討を行い、経営に関する重要事項の具申・提案を行うことによる相互牽制を実施しております。

当社は、監査人（監査法人）である新創監査法人と監査契約を締結し、期末及び中間における通常の会計監査のほか、内部統制の整備等について必要に応じてアドバイスを受けております。また、監査報告会を通じて当社監査役と相互連携を図った上で、情報交換を行い、監査内容の充実に努めております。さらに、会計監査の環境整備に必要な指導・助言を受けております。

弁護士については、法律事務所より随時法律、企業倫理等のコンプライアンス及び全般に関する指導・助言を受けております。

ニ、監査役監査の状況

各監査役は取締役会及び重要な会議に出席して意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行うほか、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の状況について適時に関係取締役等から報告を受け、業務執行状況の把握及び適法性の監査を行っております。また、監査役は監査の実施状況とその結果について四半期毎に代表取締役社長に報告及び意見交換を行っております。

ホ、会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は篠原一馬氏で新創監査法人に所属しております。監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他１名であります。

ヘ、社外取締役及び社外監査役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役３名・社外監査役１名が在籍しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、上記の内部統制システムにリスクの防止策を盛り込むことによって、整備され得るものと考えております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

社内取締役の年間報酬総額	42,320千円
社外取締役の年間報酬総額	23,600千円
社内監査役の年間報酬総額	6,500千円
社外監査役の年間報酬総額	1,300千円

④ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,000	—	5,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬は、取締役会及び監査役が協議のうえ適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部機関が開催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 5月31日)	当事業年度 (平成30年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,064,922	1,386,909
売掛金	72,219	77,056
有価証券	200,300	302,460
前払費用	2,005	1,716
立替金	28,136	32,331
短期貸付金	※1 12,000	※1 12,000
繰延税金資産	6,433	9,202
その他	5,214	5,735
流動資産合計	2,391,232	1,827,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,731,492	2,791,879
減価償却累計額	△2,311,898	△2,356,526
建物（純額）	419,594	435,353
機械及び装置	42,000	25,400
減価償却累計額	△40,322	△23,960
機械及び装置（純額）	1,677	1,439
工具、器具及び備品	346,818	347,180
減価償却累計額	△144,250	△146,455
工具、器具及び備品（純額）	202,567	200,724
土地	227,696	227,696
有形固定資産合計	851,536	865,214
無形固定資産		
電話加入権	294	294
ソフトウェア	277	435
無形固定資産合計	571	729
投資その他の資産		
投資有価証券	351,508	1,063,447
関係会社株式	792,184	898,484
ゴルフ会員権	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	95,000	83,000
長期前払費用	629	—
保険積立金	124,970	124,970
投資その他の資産合計	1,374,292	2,179,902
固定資産合計	2,226,400	3,045,846
資産合計	4,617,632	4,873,257

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	13,538	8,664
未払費用	5,516	5,361
未払法人税等	37,775	34,652
未払消費税等	7,952	4,873
未払事業所税	888	888
預り金	2,452	2,322
前受収益	15,230	15,910
役員賞与引当金	9,800	9,800
その他	1,971	1,832
流動負債合計	95,125	84,306
固定負債		
退職給付引当金	2,024	1,425
役員退職慰労引当金	27,520	30,240
受入保証金	※1 572,050	※1 572,050
繰延税金負債	188,463	221,948
固定負債合計	790,058	825,664
負債合計	885,183	909,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
資本剰余金		
資本準備金	49,482	49,482
資本剰余金合計	49,482	49,482
利益剰余金		
利益準備金	33,750	33,750
その他利益剰余金		
退職積立金	3,500	3,500
別途積立金	2,400,000	2,500,000
繰越利益剰余金	668,951	728,880
利益剰余金合計	3,106,201	3,266,130
自己株式	△7,413	△13,743
株主資本合計	3,283,271	3,436,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	449,177	526,417
評価・換算差額等合計	449,177	526,417
純資産合計	3,732,448	3,963,286
負債純資産合計	4,617,632	4,873,257

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
売上高		
劇場賃貸料収入	434,460	423,975
食堂売店賃貸料収入	82,650	80,615
地域冷暖房センター賃貸料収入	16,847	16,847
ショーケース等賃貸料収入	18,140	19,714
駐車場収入	19,668	18,790
別館賃貸料収入	28,593	28,658
売上高合計	※1 600,360	※1 588,600
売上原価		
賃貸資産管理費用	163,958	165,035
売上原価合計	163,958	165,035
売上総利益	436,401	423,564
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,200	61,200
役員賞与引当金繰入額	9,800	9,800
給料及び手当	22,329	30,067
賞与	7,117	9,621
退職給付費用	412	1,704
役員退職慰労引当金繰入額	2,720	2,720
減価償却費	930	910
補修費	9,575	19,655
租税公課	6,150	5,882
保険料	671	677
通信交通費	2,550	3,238
水道光熱費	3,951	4,245
共益費	1,284	1,330
福利厚生費	5,982	6,498
交際費	134	245
嘱託手当	7,800	7,990
広告宣伝費	1,066	1,116
雑費	25,999	22,978
販売費及び一般管理費合計	169,676	189,881
営業利益	266,724	233,682
営業外収益		
受取利息	※1 1,215	※1 1,251
有価証券利息	910	2,787
受取配当金	※1 2,725	※1 2,725
雑収入	5,311	4,791
営業外収益合計	10,162	11,557
営業外費用		
雑損失	1,474	29
営業外費用合計	1,474	29
経常利益	275,412	245,210
特別損失		
固定資産売却損	—	361
固定資産除却損	—	6
特別損失合計	—	367
税引前当期純利益	275,412	244,843
法人税、住民税及び事業税	82,613	74,824
法人税等調整額	2,488	△3,372
法人税等合計	85,101	71,452
当期純利益	190,310	173,391

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 6 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 共益費		66,401	40.50	68,596	41.56
II 減価償却費		48,620	29.65	47,512	28.79
III 租税公課		47,850	29.19	47,826	28.98
IV 保険料		1,086	0.66	1,100	0.67
貸貸資産管理費用		163,958	100.00	165,035	100.00

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					退職積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	135,000	49,482	49,482	33,750	3,500	2,300,000	592,125	2,929,375	△3,101	3,110,757
当期変動額										
剰余金の配当							△13,484	△13,484		△13,484
当期純利益							190,310	190,310		190,310
別途積立金の積立						100,000	△100,000	—		—
自己株式の取得									△4,312	△4,312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	100,000	76,826	176,826	△4,312	172,514
当期末残高	135,000	49,482	49,482	33,750	3,500	2,400,000	668,951	3,106,201	△7,413	3,283,271

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	340,165	340,165	3,450,922
当期変動額			
剰余金の配当			△13,484
当期純利益			190,310
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△4,312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	109,012	109,012	109,012
当期変動額合計	109,012	109,012	281,526
当期末残高	449,177	449,177	3,732,448

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					退職積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	135,000	49,482	49,482	33,750	3,500	2,400,000	668,951	3,106,201	△7,413	3,283,271
当期変動額										
剰余金の配当							△13,462	△13,462		△13,462
当期純利益							173,391	173,391		173,391
別途積立金の積立						100,000	△100,000	—		—
自己株式の取得									△6,330	△6,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	100,000	59,928	159,928	△6,330	153,598
当期末残高	135,000	49,482	49,482	33,750	3,500	2,500,000	728,880	3,266,130	△13,743	3,436,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	449,177	449,177	3,732,448
当期変動額			
剰余金の配当			△13,462
当期純利益			173,391
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△6,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	77,239	77,239	77,239
当期変動額合計	77,239	77,239	230,837
当期末残高	526,417	526,417	3,963,286

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	275,412	244,843
減価償却費	49,550	48,423
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,925	△599
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,720	2,720
受取利息及び受取配当金	△3,940	△3,977
有価証券利息	△910	△2,787
固定資産売却損益 (△は益)	—	361
固定資産除却損	—	6
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,738	△3,686
前受収益の増減額 (△は減少)	2,835	680
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,444	△3,079
その他	△4,712	△12,445
小計	300,847	270,458
利息及び配当金の受取額	7,387	10,960
法人税等の支払額	△114,014	△73,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,220	208,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	200,000
定期預金の預入による支出	—	△300,000
定期預金の払戻による収入	600,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△26,822	△62,446
有形固定資産の売却による収入	—	138
無形固定資産の取得による支出	△196	△318
投資有価証券の取得による支出	△201,380	△1,014,939
貸付金の回収による収入	13,000	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,601	△865,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4,312	△6,330
配当金の支払額	△12,957	△14,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,269	△20,473
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	561,552	△678,012
現金及び現金同等物の期首残高	1,503,370	2,064,922
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,064,922	※ 1,386,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）のうち、平成10年4月1日以降に取得したものについては、旧定額法によっております。

上記以外の有形固定資産については、旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）については、定額法、建物（建物附属設備は除く）以外の有形固定資産については、定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末における要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理をしております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1)概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い

(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2)適用予定日

平成31年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年 5 月31日)	当事業年度 (平成30年 5 月31日)
流動資産		
短期貸付金	12,000千円	12,000千円
固定負債		
受入保証金	530,000	530,000

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 5 月31日)	当事業年度 (平成30年 5 月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
関係会社への売上高	522,101千円	510,586千円
関係会社からの利息	1,039	933
関係会社からの受取配当金	2,310	2,310

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,700	—	—	2,700
合計	2,700	—	—	2,700
自己株式				
普通株式(注)	3	4	—	7
合計	3	4	—	7

(注) 単元未満株式の買取り4千株による増加であります。

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月25日 定時株主総会	普通株式	13,484,495	5	平成28年5月31日	平成28年8月26日

3. 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月25日 定時株主総会	普通株式	13,462,935	利益剰余金	5	平成29年5月31日	平成29年8月28日

当事業年度（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,700	—	—	2,700
合計	2,700	—	—	2,700
自己株式				
普通株式（注）	7	6	—	13
合計	7	6	—	13

（注）単元未満株式の買取り6千株による増加であります。

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年8月25日 定時株主総会	普通株式	13,462,935	5	平成29年5月31日	平成29年8月28日

3. 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年8月31日 定時株主総会	普通株式	13,431,285	利益剰余金	5	平成30年5月31日	平成30年8月31日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金	2,064,922千円	1,386,909千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,064,922	1,386,909

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、借入に頼ることなく、経営を行っております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち99.1%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,064,922	2,064,922	—
(2) 売掛金	72,219	72,219	—
(3) 有価証券、投資有価証券及び関係会社 株式 其他有価証券	1,334,618	1,334,618	—
(4) 短期貸付金及び関係会社長期貸付金	107,000	112,041	5,041
資産計	3,578,760	3,583,802	5,041

当事業年度（平成30年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,386,909	1,386,909	—
(2) 売掛金	77,056	77,056	—
(3) 有価証券、投資有価証券及び関係会社 株式 其他有価証券	2,255,018	2,255,018	—
(4) 短期貸付金及び関係会社長期貸付金	95,000	98,793	3,793
資産計	3,813,984	3,817,778	3,793

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、取引所の価格、または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 短期貸付金及び関係会社長期貸付金

短期貸付金及び関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
非上場株式	9,373	9,373
受入保証金	572,050	572,050
計	581,423	581,423

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

受入保証金については、市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,064,922	—	—	—
売掛金	72,219	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの（社債）	200,000	300,000	—	—
短期貸付金及び関係会社長期貸付金	12,000	47,000	30,000	18,000
合計	2,349,142	347,000	30,000	18,000

当事業年度（平成30年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,386,909	—	—	—
売掛金	77,056	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの（社債）	300,000	1,000,000	—	—
短期貸付金及び関係会社長期貸付金	12,000	41,000	30,000	12,000
合計	1,775,966	1,041,000	30,000	12,000

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式9,373千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式9,373千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成29年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	834,138	182,145	651,992
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	834,138	182,145	651,992
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	500,480	505,056	△4,576
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	500,480	505,056	△4,576
合計		1,334,618	687,201	647,416

当事業年度（平成30年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	943,268	182,145	761,122
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	302,460	302,129	330
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,245,728	484,275	761,452
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	1,009,290	1,011,998	△2,708
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,009,290	1,011,998	△2,708
合計		2,255,018	1,496,273	758,744

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
退職給付引当金の期首残高	3,949千円	2,024千円
退職給付費用	357	1,704
退職給付の支払額	△2,282	△2,303
退職給付引当金の期末残高	2,024	1,425

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,024千円	1,425千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,024	1,425
退職給付引当金	2,024	1,425
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,024	1,425

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度357千円 当事業年度1,704千円

(ストックオプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	1,417千円	1,425千円
未払事業所税否認	274	274
未払事業税否認	1,432	4,249
未払社会保険料否認	285	229
役員退職慰労引当金損金不算入額	8,426	9,259
退職給付引当金損金不算入額	619	436
投資有価証券評価損否認	510	510
役員賞与引当金損金不算入額	3,024	3,024
その他	218	172
繰延税金資産合計	16,208	19,581
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△198,239	△232,327
繰延税金負債合計	△198,239	△232,327
繰延税金負債の純額	△182,030	△212,746

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	—	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	—	△0.1
住民税均等割	—	0.1
税額控除	—	△0.9
その他	—	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	29.2

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや劇場を所有しております。なお、その一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	273,251	270,749
		期中増減額	△2,501	△1,328
		期末残高	270,749	269,421
	期末時価		243,000	269,000
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	402,451	376,541
		期中増減額	△25,910	17,087
		期末残高	376,541	393,628
	期末時価		5,278,000	5,521,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、改修工事(19,350千円)、減少は、減価償却(47,763千円)であります。
- 当事業年度の主な増加は、改修工事(60,756千円)、減少は、減価償却(44,997千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	28,593	28,658
	賃貸費用	7,731	7,536
	差額	20,862	21,121
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	571,766	559,942
	賃貸費用	156,227	157,499
	差額	415,539	402,442
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
松竹株式会社	436,630	不動産賃貸事業
演舞場サービス株式会社	86,389	不動産賃貸事業

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
松竹株式会社	426,926	不動産賃貸事業
演舞場サービス株式会社	83,659	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	松竹㈱	東京都 中央区	33,018,656	演劇等の企 画興行	直接 21.15	劇場設備の 賃貸 役員の兼任	設備の賃貸	356,460	前受収益	372
							設備管理収入	78,000	受入保証金	530,000
							駐車場の賃貸	2,170	前受収益	91

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	松竹㈱	東京都 中央区	33,018,656	演劇等の企 画興行	直接 21.15	劇場設備の 賃貸 役員の兼任	設備の賃貸	346,976	前受収益	372
							設備管理収入	78,000	受入保証金	530,000
							駐車場の賃貸	1,950	前受収益	91

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	演舞場サー ビス㈱	東京都 中央区	25,000	食堂・売店 の経営	直接 19.44	食堂・売店 設備の賃貸 役員の兼任	設備の賃貸	68,400	売掛金	68,229
							設備管理収入	14,250		
							駐車場の賃貸	2,821	売掛金	1,911
							経費の立替払い	31,409	立替金	27,867
							貸付利息	1,039	未収収益	390
							資金の回収	13,000	短期貸付金 長期貸付金	12,000 95,000

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	演舞場サー ビス㈱	東京都 中央区	25,000	食堂・売店 の経営	直接 19.44	食堂・売店 設備の賃貸 役員の兼任	設備の賃貸	66,651	売掛金	73,770
							設備管理収入	14,250		
							駐車場の賃貸	2,758	売掛金	2,114
							経費の立替払い	35,686	立替金	32,238
							貸付利息	933	未収収益	360
							資金の回収	12,000	短期貸付金 長期貸付金	12,000 83,000

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 近隣の取引事例を参考に決定しております。
- ② 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり純資産額	1,386.19円	1,475.39円
1株当たり当期純利益金額	70.58円	64.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
当期純利益金額(千円)	190,310	173,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	190,310	173,391
期中平均株式数(株)	2,696,236	2,689,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価 証券	その他 有価証券	株式会社歌舞伎座	7,000	40,320
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	21,100	13,837
		株式会社アクトエンタープライズ	20	0
計			28,120	54,157

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他 有価証券	ゴールドマンサックスグループ	300,000	302,460
投資有価 証券	その他 有価証券	ゴールドマンサックスグループ	600,000	608,250
		ドイツ銀行AGロンドン支店円貨社債	300,000	300,540
		クレディアグリコル	100,000	100,500
計			1,300,000	1,311,750

（注）有価証券及び投資有価証券の会計処理は、修正受渡日基準を適用しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	2,731,492	60,756	369	2,791,879	2,356,526	44,997	435,353
機械及び装置	42,000	—	16,600	25,400	23,960	238	1,439
工具、器具及び備品	346,818	1,690	1,328	347,180	146,455	3,024	200,724
土地	227,696	—	—	227,696	—	—	227,696
有形固定資産計	3,348,008	62,446	18,298	3,392,156	2,526,942	48,259	865,214
無形固定資産							
電話加入権	294	—	—	294	—	—	294
ソフトウェア	406	318	—	724	288	160	435
無形固定資産計	700	318	—	1,018	288	160	729
長期前払費用	629	—	629	—	—	—	—

（注） 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額（千円）	非常用発電機始動盤更新他工事、エレベーター修繕工事	25,717
機械及び装置	減少額（千円）	エレベーター昇降設備除却	16,600

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	9,800	9,800	9,800	—	9,800
役員退職慰労引当金	27,520	2,720	—	—	30,240

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,264
預金	
普通預金	1,384,640
当座預金	5
小計	1,384,645
合計	1,386,909

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
演舞場サービス株式会社	75,885
その他	1,170
合計	77,056

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
72,219	92,908	88,071	77,056	53.3	293

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

区分	金額（千円）
松竹株式会社（57,772株）	889,111
演舞場サービス株式会社（91,900株）	9,373
合計	898,484

b. 負債の部

受入保証金

区分	金額（千円）
新橋演舞場（劇場）賃借申込証拠金（松竹株式会社）	530,000
建物賃貸借契約による敷金（東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社）	24,182
その他	17,867
合計	572,050

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで		
定時株主総会	8月下旬		
基準日	5月31日		
剰余金の配当の基準日	5月31日		
1単元の株式数	1,000株		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店		
名義書換手数料	無料		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店		
買取手数料	無料		
公告掲載方法	官報		
株主に対する特典	基本株数	招待券年間交付枚数	招待券発行方法
	150 株以上	1 枚	毎月10日現在株主に発送
	450 株以上	4 枚	
	750 株以上	6 枚	
	1,000 株以上	8 枚	
	1,500 株以上	12枚	
	2,000 株以上	24枚	
	3,000 株以上	30枚	

- (注) 1. 定款に株式の譲渡制限規定を設けています。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第95期）（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）平成29年8月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第96期中）（自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日）平成30年2月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月31日

新橋演舞場株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 篠原 一馬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新橋演舞場株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新橋演舞場株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。